

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道管渠埋設事業	千円 456,200	証書借入又は、証券発行の方法により起債する。	4.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債のときより、据置期間を含めて40年以内に償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還年限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借り換えることができる。
流域下水道建設負担金	215,300			
公営企業会計適用事業	13,000			